

令和 8 年度 第 1 回武蔵野市総合教育会議

日時：令和 8 年 5 月 19 日（火）

場所：武蔵野総合体育館 視聴覚室

令和 8 年度第 1 回武蔵野市総合教育会議

○令和 8 年 5 月 19 日（火）

○総合教育会議構成員出席者

市 長 小美濃 安弘 教育長 吉原 健
教育委員 森田 亮 教育委員 嶋田 晶子
欠席：教育委員 岩崎 久美子・岸本 葉子

○総合教育会議関係者

副 市 長 一ノ関 秀人

○事務局出席者

総合政策部長	樋爪 泰平
企画調整課長	福山 和彦
市民活動推進課長	馬場 武寛
生活福祉課長	小尾 雅昭
子ども家庭部長	齋藤 尚志
子ども子育て支援課長	久保田 由香里
子ども子育て支援課子ども家庭支援センター担当課長	吉野 貴志
子ども育成課長	庄司 俊
児童青少年課長	岡 達人
教育部長	真柳 雄飛
教育企画課長	月原 一浩
教育企画課学校施設担当課長	田中丸 善史
教育企画課学校施設計画担当課長	村越 祐介
指導課長	杉谷 努
指導課統括指導主事	清水 里恵
教育支援課長	祐成 将晴
教育支援課教育相談支援担当課長	志賀 直樹
生涯学習スポーツ課長	大杉 光生
生涯学習スポーツ課スポーツ推進担当課長	茂木 孝雄
生涯学習スポーツ課歴史文化財担当課長	吉田 秀生
図書館長（代理）	水野 健吾

事務局 企画調整課 君塚、森崎
教育企画課 並木

1 開 会

○小美濃議長 それでは、令和 8 年度第 1 回総合教育会議を開催いたします。

なお、本日は、岩崎教育委員と岸本教育委員がご欠席となりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それでは、早速入りたいと思います。

まずは、4 月から新年度を迎えたわけですが、この会議のメンバーにも変更がございました。新たに就任された方から一言ご挨拶を頂戴できればと思います。

嶋田教育委員、お願いいたします。

○嶋田委員 皆様こんにちは。この 4 月 1 日に小美濃市長より武蔵野市教育委員を拝命いただきました嶋田晶子と申します。本日、このようなご挨拶の機会を与えていただきまして、どうもありがとうございます。今、2 か月ほどたちまして、教育委員の仕事の重責をひしひしと感じているところでございます。

私は、平成 22 年より、桜野小学校、第五小学校で計 10 年間校長を務めさせていただきました。特に桜野小学校時代は、着任から 6 年間の間に児童数が 300 人近く増えまして、毎年、校舎の改修・改築、また増築といったところで、それ以外にも第 2 校庭の使用など、教育委員会だけではなくて、市の様々な行政の方にお世話になってやってきたことをつくづく感謝をしているところでございます。

現在、私は公益財団法人の日本学校保健会というところで、文部科学省の補助事業等を中心に、養護教諭や体育科の先生方の研修等、また、お役に立つ冊子などを作成しているところで、本市のほうにもアレルギーのガイドラインとか、この 4 月にもたくさんの冊子を送らせていただいたところでございます。

これまで、4 月、5 月の定例の教育委員会に出席いたしまして、今、求められている武蔵野市の教育の姿とか在り方とかを深く考える機会だなというふうに実感しているところです。この総合教育会議においても、市長部局の方をはじめ、様々な方と協議を深めて連携しながら、武蔵野市の教育の発展のために少しでも尽力していきたいと思っております。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

○小美濃議長 ありがとうございます。

続きまして、この 4 月で副市長も変わりましたので、一ノ関副市長からお願いいたします。

○一ノ関副市長 皆様こんにちは。この会議には初の参加になります副市長の一ノ関秀人と申します。よろしくお願いいたします。今、市長からもご紹介ございましたが、4 月か

らということでございます。

教育部局には図書館しかいなかったのですが、これは市長部局と教育委員会の連携というふうに聞いてございます。本当に重要な課題が山積していると思っておりますので、これからいろいろ勉強させていただいて、市長、そしてまた教育委員、教育委員会とよく連携をして市政を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小美濃議長 次に、4月1日付の人事異動で事務局職員にも変更がございました。順番に簡単に自己紹介をお願いいたします。

○樋爪総合政策部長 4月の人事異動で総合政策部長に着任いたしました樋爪と申します。企画調整課長を4年間と教育部長を2年務めたことがあります。久々にまた総合教育会議に出席させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○福山企画調整課長 同じく4月に着任しました企画調整課長の福山と申します。引き続き市長部局と教育部局の連携というところで尽力していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○小尾生活福祉課長 4月1日付で生活福祉課長に着任いたしました小尾と申します。よろしくお願い申し上げます。

○齋藤子ども家庭部長 私も4月1日から着任いたしました子ども家庭部長の齋藤と申します。前任は文化生涯学習事業団のほうに勤務しておりまして、10年ほど前には児童青少年課にもおりました。教育部局につきましては経験はありませんが、市長部局と教育委員会との連携を進めるために頑張りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○庄司子ども育成課長 4月1日より子ども育成課長に着任いたしました庄司と申します。よろしくお願いいたします。

○月原教育企画課長 この4月に教育企画課長に着任いたしました月原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○杉谷指導課長 4月1日より指導課長を拝命しました杉谷と申します。昨年度まで市内の境南小学校の校長をさせていただいておりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○清水統括指導主事 教育部統括指導主事になりました清水里恵と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田生涯学習スポーツ課歴史文化財担当課長 生涯学習スポーツ課歴史文化財担当課長として4月に配属になりました吉田秀生と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○小美濃議長 ありがとうございます。

2 報告事項

○小美濃議長 それでは、早速、報告事項に入りたいと思います。

本日は、資料が幾つかございますので、事務局より配付資料の確認をお願いいたします。

○福山企画調整課長 それでは、改めまして、よろしくお願いいたします。事務局を務めます企画調整課の福山と申します。

なお、本日、記録のために写真を撮らせていただきたいと思います。あくまで内部利用のために使わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、配付資料の確認にまいりたいと思います。お手元の資料をご確認ください。

資料の 1 ですが、武蔵野市総合教育会議条例となります。この後、報告事項の 1 で使用させていただきます。

続きまして、資料の 2 にまいります。第二期武蔵野市学校施設整備基本計画中間のまとめパブリックコメントとなります。

資料の 3－1 ですが、第二期武蔵野市学校施設整備基本計画中間のまとめに対する児童生徒アンケートその 1 となります。資料の 3－2 につきましては、同じくアンケートのその 2 となっておりまして、こちらは、報告事項の（2）で使用いたします。

ここまでが本日の報告事項に使用する資料となります。

続きまして、次第の 3、協議事項で使用する資料について説明します。

資料の 4 ですが、武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的取り組み事項 令和 8 年度改定案となります。

資料の 5 ですが、武蔵野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画～先生いきいきプロジェクト 3.0～【案】でございます。なお、机上に 1 枚追加してございますが、具体的な取組一覧を配っております。

続きまして、その他としまして、資料の 6、令和 8 年度総合教育会議開催日程となっております。

また、参考資料が 3 枚ございます。参考資料の 1 ですが、教育委員会委員名簿。参考資料の 2 が総合教育会議出席課名簿。最後に、参考資料の 3 ですが、武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱。こちらが令和 7 年 5 月改定版となっております。本日、参考資料を使つての説明はございませんが、議論の中の参考としてご活用いただければと思います。

資料の確認については以上となりますが、過不足等ございませんでしょうか。

○小美濃議長 大丈夫ですか。ございますか。

ありがとうございました。

（1）総合教育会議について

○小美濃議長 それでは、報告事項の（1）「総合教育会議について」、説明をお願いいた

します。

○福山企画調整課長 それでは、「総合教育会議について」説明をいたします。

お配りしています資料の1、武蔵野市総合教育会議条例をご覧ください。

この会議の設置の目的でございますが、第1条に記載のとおり、普遍的で個性豊かな文化の創造と豊かな地域社会の実現を目指して、市長及び教育委員会が協議及び連携を行うことで、市の教育施策を総合的な見地から推進するために、法律に基づき、設置をしてございます。

この会議の所管する事務でございますが、第2条に記載のとおり、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する協議に加えまして、第2条の2に列挙されております事項についての協議。そして、会の構成員の事務の調整や当該会議が必要であると認める事務について所管してございます。

この会議の構成につきましては、第3条に記載のとおり、市長、教育長及び教育委員会委員をもって構成することになってございます。

また、第5条にあるとおり、総合教育会議は、公開することとなっております。

最後に、第6条ですが、市長は、大綱の策定にあたっては、武蔵野市自治基本条例の規定により策定する武蔵野市長期計画との整合性を保つよう努めなければならない旨、記載されております。

以上、簡単ではございますが、私からの説明は以上となります。

○小美濃議長 それでは、今の説明に関しまして、ご質問のある方はお願いをいたします。
どうですか。大丈夫ですか。

(2) 第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定の進捗状況について

○小美濃議長 それでは、質問はないということで、次に報告事項の(2)「第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定の進捗状況について」、説明をお願いいたします。

○村越学校施設計画担当課長 それでは、私のほうから「第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定の進捗状況について」ご報告させていただきます。

前回の総合教育会議のところで中間まとめの報告をさせていただきましたが、その後、3月15日から4月4日までの期間にパブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメントについては、合計79名の方からご意見をいただいております。本日、資料の2として配付をさせていただきますので、そちらをお手元でご確認をお願いいたします。

提出者としては、市民の方、教職員の方、また、市の職員などからも回答が来ております。今回、中間まとめの中で大きなテーマにあった、適正規模の話であるとか、第二中学

校、第六中学校の再編に対する賛否の意見が多く寄せられていました。

資料の2をご覧くださいと、項番が付いていて、その横に「ご意見」というふうに書いてあります。こちらはパブリックコメントへ出された意見を原文そのまま記載をさせていただいております。

その横に「審議会としての対応方針」ということで、こちらは、第6回の審議会が4月28日に実施されましたが、そこで審議された内容を踏まえたものを書かせていただいております。

件数が多いことから、1件1件のご説明ができないので、大きな観点でご説明をさせていただこうと思っております。こちら、79名のご意見に対して、できるだけ見やすくというところで、類似の意見をかためて表示をさせていただいております。前半部分については、中間まとめに対して割と肯定的なご意見が多かったというところで、そこに対してのご紹介をさせていただきます。

まず、1つ目としては、今後、人口減少に伴い生徒数が減っていくというところへの対応が必要であるというご意見がございました。2つ目。教職員を確保し、指導体制を整えることが重要であるという意見も多く出されておりました。3つ目。多様な人間関係を経験できるということで、再編に対しての賛成ということのご意見がありました。

こちらに対して審議会としての対応方針というところでは、昨年度の審議会でも審議いただいた、適正規模を確保することにより、多様な人間関係を学べ、教職員の指導体制を確保できるという観点で対応方針の審議をいただいているところになります。

次に、大きな括りとして、中間まとめの案とは別のご意見という意味でご説明をさせていただきます。こちら大きく3つほどで説明をさせていただきます。

まず1つ目。通学距離が遠くなることに対しての生徒に対して負担が大きいというご意見。2つ目。小規模校のほうがきめ細やかな指導ができる。大規模校では教員への負担が大きいのではないかというようなご意見。3つ目。地域の活動拠点、また防災拠点である学校をなくしてほしくないというようなご意見が多く出されておりました。

こちらに対しての審議会としての対応方針としましては、通学距離に関しては、自転車通学であったりとか、学区域の弾力化。2つ目の小規模校のほうがきめ細やかな指導ができるというところに対しては、適正規模の学校に関しては、教員の配置が増えるというところがございしますので、小さい学校だからきめ細やかなというところではなく、ほかの規模の学校であっても、しっかりと教職員の指導体制が整うことによって、その対応ができるというところの観点、また、小規模校ならではのところで、教員が足りなくなってしまう部分に対しての講師の人材の確保が困難であるというところの観点、そういったところを書かせていただいております。

3つ目の活動拠点、防災拠点である学校をなくしてほしくないというところに関しては、

当然これは地域に対して丁寧な説明であったりとか、防災拠点のところであれば対策が必要というところになりますので、そういったところの観点で審議をいただいております。

そのほかにもご意見をいただいております、こちら大きく3つほど取り上げさせていただきます。

まず1つ目が、1つの学級、1つのクラス当たりの人数を減らしてほしいというようなご意見がございました。2つ目。大規模校、小規模校のメリット・デメリット、それぞれを併記いただいているようなご意見。3つ目。多様な学び方に関しての提案。そういったご意見もございました。

まず1つ目の1つのクラス当たりの人数に関しては、市の権限では対応が難しいということを書かせていただいております。2つ目。両論併記のものに関しては、中間まとめにおいても審議会で審議してきた方策の説明を書かせていただいております。3つ目については、今年度の審議会で参考にできるところに関しては参考にさせていただくということで回答案を作らせていただいております。

まず、パブリックコメントについては、大きな流れとしてはそういう形での対応方針を書かせていただいております。細かいところに関しては、個別で、この資料でご覧いただければと思っております。

2点目として、児童生徒アンケートについて。今回は資料の3-1、3-2でご用意をさせていただきました。先ほどのパブリックコメントと併せて、3月6日から4月4日まで、こちらは市内の公立小学校、公立中学校に対してアンケートを実施しております。アンケートの回答については、小学校4年生以上、中学校3年生までの児童生徒の皆さんに回答をいただいているような形になっております。回答数としては1,259件ということで、かなり多くの児童生徒の方に回答いただけたというふうに思っております。

このアンケートについては、設問を2つご用意しております。設問の1番としては、選択肢という形になっておりまして、学校で大切にしたい活動や場所についてということで、こちらのほうは事前に選択肢を用意させていただいて、該当するものにチェックをしてくださいという形で質問させていただいております。

こちら少しご紹介をさせていただきます。資料の3-1をご覧ください。

3-1の2番のところにそれぞれの設問の選択肢を書かせていただいております。多かったものについては、横に第1位から第5位までは書かせていただいております。「授業が楽しくなるといい」が第1位に入っております。また「学校で使う荷物をしまえる十分なスペースがほしい」が第2位になっております。「放課後も友達と一緒に活動できる場所がほしい」が3位、「広々とした教室がほしい」が4位、「地震などの災害の時に、安心して避難できる場所がほしい」が第5位というふうになっております。このほかにも、学校の中での居場所というところのご意見はかなり多く出ていたのかなというふうに思っ

おります。

こちらについては、今年度、引き続き審議会がございますので、審議会の審議の中でこういった声、非常に大事になっております。子どもたちの声を生かした形で審議を進めていただくように、これからも努めていきたいと思っております。

続いて、設問の2番ということで、3-1で見ていただくと、一番下のところに3番と書いてあって、「中間まとめに対する意見について」ということで、こちらは大人がやるところのパブリックコメントと同じような取り扱いにさせていただいております。自由記載という形で書いていただいているものとなっております。

資料の3-2をご覧くださいと、自由記載が書かれております。こちらは52名の方が自由記載で意見を出してくれています。こちらもパブリックコメントと同様に、ある程度類似する意見をまとめさせていただいて、それに対しての対応方針ということで審議をいただきました。子どもたちのところでも、二中と六中の再編のところに対しての意見が多く出ておりました。

前半部分は、二中、六中が再編することによって、特に境南小学校の卒業生が、今、二中と六中に分かれてしまうところが一緒になれるということであれしいというご意見であったりとか、後半の部分になると、2つの学校が一つにまとまっていくという形になりますので、人数が増えることが逆に嫌だというようなお子さんの声もあります。また、通学距離が遠くなることに対しての意見はしっかりと出ていたというところになりますので、そこに対しての回答もパブリックコメントに合わせるような形で審議会でも審議をいただいたものを入れさせていただいているような状況となっております。

今回、4月28日の第6回審議会でも、このパブリックコメントの対応方針というところまで審議をいただきました。第7回以降では、学校施設の中身の建築の部分の話もしっかりとしていくような予定となっております。

一旦説明としては以上となります。

○小美濃議長 それでは、今の説明に関しまして、ご意見、ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。森田委員。

○森田委員 このパブリックコメントをしっかりと見させていただいて、いろいろな意見が出されていることを拝見しました。大きく見て、先ほど村越さんからもご説明がありましたが、通学距離が遠くなる、遠いというのを非常に気にされている方がいらっしゃるんだなというふうに思います。私も境地区なので、赤十字のほうから六中まで歩くと片道30分以上はかかってしまう。夜、部活を終わって帰ってくると、非常に遠いし、疲れて勉強できないんじゃないか、みたいな不安があるのも非常によく分かります。

なので、審議会のほうで、自転車通学ですとか、学区の弾力化、赤十字近辺の子たちだと、恐らく五中のほうが近かったり、場合によっては三鷹四中のほうが近かったりとかと

いうことも考えられるのかなというのが、これから検討されていくんだと思うんですけれども、もし学校再編することになった場合、どういう方策がとれるのか、どういうふうに検討していくのかというのがあれば、教えてください。

○村越学校施設計画担当課長 第6回の審議会の中でも、通学距離のところ、委員のほうからも発言がございました。我々事務局のほうでも、通学距離のところについては、どのくらい遠い子がいるのかというのを想定したものの資料を用意させていただきました。現行の第一中学校から第六中学校までの通学距離を見たときに、一番遠いお子さんでも大体2キロ前後くらいのお子さんという形になっています。これが、再編することによって2.7キロくらいまで最大延びることが考えられる。そこに対して、対策の方針としては、審議会でもございましたが、自転車の通学であるとか、弾力化。指定校の選択をするということができるようになることによって、二中、六中のエリアで言うと、先ほど第五中学校というお話が出ていましたが、実際、2.7キロくらいになるお子さんが第五中学校に通うというふうになると、単純に距離で比較すると、2キロくらいでおさまるところががございます。なので、そういうところも踏まえて、これから教育委員会も審議会での審議も見ながら、教育委員会として考えられる方策の検討と準備を進めていきたいというふうに考えております。

○森田委員 そうなんですよ。赤十字近辺の境1丁目の子たちは、六中がそもそも遠いんです。2キロあって、一回部活のために帰って、また行くとかというのがすごく大変というのは、六中のPTAをやっているときに校長先生と相談したこともあったなというのを、今思い出しました。なので、弾力化ということでご検討していただけるのであれば、非常によかったなというふうには思います。

続けて、また質問ですけども、小規模校のほうがかきめ細やかな指導ができるという意見が非常にたくさん見られたなと思うんですけれども、学校規模のことであるとか、あと、少人数学級は恐らくまた別問題なのかな。違う話なのだと思いますが、市民の人たちからすると、違うことだと捉えられなくて、恐らく一緒なんですよ。クラス数に応じて先生の配置が決まるというのも、知らない方は知らないですし、僕もPTAをやるまでは知らなくて、六中、こんなに先生が少なくて大丈夫なのかなと思うくらいでしたから、そのあたりの情報発信であるとか――。ごめんなさい、ずれましたね。小規模校のほうがかきめ細やかな指導ができるということに対して、審議会、教育委員会のほうでどういう回答ができるのかというのがもしあれば教えてください。

○杉谷指導課長 指導課長の杉谷でございます。

森田委員の質問に対することなんですけれども、小規模校であると教員の正規配置がその分少なくなります。逆に、中規模校、大規模校になると学級数も増えますので、その学級数分が正規教員の配置が増えます。小規模校のほうで少人数でよく見ることができるか

というようなお考えなんですが、例えば、学校の中で校務分掌というのがありまして、学校での組織の中で校務分掌を分けるところがあるんですよね。例えば、中学校で言うならば、教務、生活、そして進路というのが必須になってくるわけなんです。そこに小規模校だと配置する人数が少なくなってしまうんですね。それぞれが少なくなってしまうということがあります。例えば、子どもたちがやっている委員会活動も、委員会活動の数自体が少なくなってしまうというふうになってしまいます。大規模校だと、教員が多いので、委員会自体も多くなることができる。ということは、それだけ教員の配置数が多いので、逆に大規模校だときめ細やかに見ることができるというような利点があるかなと思っております。

○森田委員 そのあたりも僕もいろいろ聞いているので、大体把握はしているんですけども、それをどうやって市民の方々にお伝えしていけるのかというところは、教育委員会でも検討していきたいところかなとは思います。

○小美濃議長 大丈夫ですか。

では、嶋田委員。

○嶋田委員 今の点についてですけども、私も校長をやっていたときに、例えば、桜野小の学級数と第五小学校の学級数は大分違いました。そうすると、1人当たりの、先ほど課長がおっしゃった校務分掌の部分というのが、小さい学校だと1人が何役もそれを持ってやっていかなければいけない。1つ、子どもたちにとって分かりやすいのは、クラブ活動とか委員会活動の数とか、部活の数とか、そういうところにも影響してきますけれども、教員の働き方というところから考えたときも、例えば、自分の教科プラス校務分掌として何をやっていくかといったときに、ダブル、トリプルでいろいろな役が回ってきて、特に主任教諭や主幹にはそれが大きくまとめ役としての、リーダーとしての役目を求められるというような状況になってきますので、その辺のところも一緒に審議会の中で協議をして、森田委員がおっしゃったように、皆さんに分かりやすくお伝えできるという部分が必要かなというふうに感じたところです。

もう一つは、別件ですけども、子どもたちの思いというのを、これを読ませていただいてすごく感じました。授業が楽しくなるといいという、授業に対する部分というのが、教室のとか、学校がというより、まずは授業だったなというのを強く実感したところと、あと、放課後の居場所というその部分が、部活だけではなくて、子どもたちがこの学校の中で、ここの場所がなんか自分は好きなんだとか、こんな時間、自由に過ごせるんだとか、そういうところを求めているんだなということを実感しました。ぜひ審議会の中でも協議といいますか、意識をしていただければなというふうに思ったところです。

○小美濃議長 ご意見でよろしいですか。

○嶋田委員 はい。

○小美濃議長 ほかに教育長は何かありますか。

○吉原教育長 大丈夫です。

○小美濃議長 副市長、何かありますか。大丈夫ですか。

お話を伺っていて、小規模校とか、中・大規模校についての市民の方への共通理解というのがまだ足りていないのかなというふうに思いましたので、その辺は、市民の方とこれから議論をするにしても、同じレベルの情報を持っていないと、いつまでたってもかみ合いないと思いますので、そのところは教育委員会のほうでも地域の中でそういう説明をしていただけるとありがたいかなというふうに思って聞いておりました。

報告事項の学校施設基本計画についてはよろしいですか。

ありがとうございます。

3 協議事項

(1) 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的取り組み事項 令和8年度改定案について

○小美濃議長 続きまして、次第の3、協議事項の(1)「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的取り組み事項 令和8年度改定案について」を議題といたします。

今年の3月に行った令和7年度第2回の会議の際、昨年度の取り組み状況と今後の取り組みの方向性について協議をさせていただきました。それを踏まえて、本日は、年度当初ということで、令和8年度の改定案を作り、お示しをしております。

まず、資料について事務局より説明をお願いいたします。

○福山企画調整課長 それでは、次第の3、協議事項の(1)「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的取り組み事項 令和8年度改定案について」説明をさせていただきます。

資料の4をご覧ください。A3判表裏の資料となります。

まず、資料の読み方についてです。左側が令和7年度の重点的な取り組み事項とその内容。右側の二重線で囲んだ部分が令和8年度の改定案になります。主に追加・修正した箇所は下線が引かれております。また、一部削除の部分もございますので、その場合は、左側の令和7年度の部分をご確認いただければ幸いです。最後、一番右側が項目ごとに関係する担当課が記載されています。

本日は、各項目について、変更点を中心に、全体の概略について私のほうから説明をさせていただきます、質疑応答については、担当課よりご回答させていただく流れとなります。

それでは、1番からまいります。

1番「子どもの最善の利益を尊重する地域社会の推進」についてです。

2 段落目の後半、令和 6 年度の活動報告会の開催準備については、既に完了しておりますので、書き込みについて削除しております。

続きまして、2 番「子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築」についてです。

こちらは、1 段落目の後半に「引き続き」という文言を追加しております。

また、3 段落目にヤングケアラー実態調査の実施及び調査に伴う支援体制の構築の検討等について追記をしております。

4 段落目になります。貧困家庭における子どもの進路選択の支援につきましては、文言としては削除になっておりますが、こちらは限られた課で行うものではなく、全庁的な課題としての位置づけということとしております。

続きまして、No.3「子どもの居場所の確保」についてでございます。

1 段落目は、既に検討を進めておりますので、その旨修正をしております。

また、2 段落目の学童クラブの整備につきましては、教室共用化や、運営体制の検討について記載をしております。

3 段落目の学童クラブの昼食について、学童運営事業者と市が主体となり事業を実施していく旨を記載しております。

4 段落目では、学校における小中学生の居場所づくりのさらなる推進について追記をしております。

続きまして、4 番「生きる力を育む幼児教育の振興」についてです。

こちらは、幼稚園や保育所における幼児教育に関する相互理解の促進、一般市民への本市の幼児教育・保育の魅力発信の場の設定を行っていく旨を記載しております。

続きまして、5 番「学校改築の計画的な推進」についてでございます。

こちらは、工事が完了した第一中学校に関する記載を削除し、現在の進捗に応じた記載に改めております。

2 段落目では、審議会での検討を踏まえ、今年度計画をまとめていくことについて追記をしております。

続きまして、6 番「学習者用コンピュータを活用した学びの推進」についてでございます。

こちらは、2 段落目の部分で、プライバシーに配慮した学習データの蓄積や、個別の学習支援を進めることについて記載をしております。

2 ページ目をお願いします。

続きまして、7 番「学校・家庭・地域との連携協働」についてでございます。

取り組み事項から削除しておりますが、後段の新規事業の 2 つ目であります「学校を核とした地域づくり」とも関連する内容となっておりますので、詳細は併せてご説明いたし

ます。

続きまして、8番「学校図書館の機能の充実」についてです。

こちらにつきましては、ここ数年で学校図書館と市立図書館の連携が深められていることから、今回、取り組み事項から削除しております。

続きまして、新規事項の1つ目「教員の働き方改革とやりがい支援」を追記しております。ここでは、「先生いきいきプロジェクト 3.0」への更新。学校と市との連携について記載をしております。詳細は、次の議題、協議事項の（2）でもご説明をさせていただきます。

続きまして、新規事項の2つ目として「学校を核とした地域づくり」を追記しております。こちらにつきましては、新たな項目となっておりますので、担当課である指導課より詳しい説明をさせていただきたいと思っております。

杉谷指導課長、よろしくお願いします。

○杉谷指導課長 それでは、指導課長、杉谷が説明いたします。

先ほども説明がありましたように、7の「学校・家庭・地域との連携協働」というところを今回削除させていただいております。というのも、「開かれた学校づくり協議会」というのを昨年度全校に展開しまして開始をしているところです。そのため、各校では、「開かれた学校づくり協議会」を中心に、地域とともに子どもが地域の一員となって活動する教育活動を推進していくことを目標にしております。その中で、その進歩というか、さらに強化していくために、題名を変えて、新規事項として今回説明させていただきました。それが「学校を核とした地域づくり」ということになります。あくまでも「開かれた学校づくり協議会」が中心となって、また、学校とともにというところは変わりはないのですが、よりよい地域づくりを参画する、活動を推進するということ、また、子どもと教職員が自校を取り巻く地域コミュニティの一員として各地域に入り込んでいくということ、そんな活動を推進していくことが武蔵野市の特色になるのではないかといふうに考えたので、このような取り組みを今年度進めていきたいなと考えております。

以上です。

○福山企画調整課長 ありがとうございます。

資料のほうに戻らせていただきます。

続きまして、9番です。「市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備」についてでございます。

こちらは、2段落目の総合体育館について、事業の進捗に合わせて、事業者の選定、工事を行う旨で修正をかけております。

第3段落目の市民プールについては、令和8年度から9年度に基本設計・実施設計を行う予定であることから、その旨で修正をしております。

続きまして、10 番「武蔵野市文化振興基本方針に基づく文化施策の推進」についてでございます。

こちらは、3 段落目に旧赤星鉄馬邸及び濱家住宅西洋館の活用について追記をしています。

最後になりますが、11 番「学びおくりあう地域づくりを目指した生涯学習施策の推進」についてでございます。

昨年度、重点的な取り組み事項として追加した項目でございますが、本年度より補助金を新設したこと、その補助金を活用し、学びおくりあいの推進、周知を図る旨を追記してございます。

説明は以上となります。

○小美濃議長 ありがとうございます。

議論の進め方でございますが、項目数が多いでございますので、ページで分けて質疑やご意見を頂戴したいと思います。

では、まず資料 4 の 1 ページ目、1 から 5 番についてご意見がある方はお願いいたします。

教育長。

○吉原教育長 それでは、私からは、3 番目「子どもの居場所の確保」について、幾つかお伺いしたいと思います。

昨年度と比べてかなり文言等がこの項目に関しては追加され、具体的な記述も増えているので、進捗状況等も含めてお伺いしたいと思います。特に後段の学校教育の部分について、状況を伺えればと思います。

まず、拠点校方式による合同部活動。今、全都的に部活動の在り方に関して、地域連携、地域移行という方向性は出ていますが、まだまだ各自治体の実態に応じて試行錯誤しているというふうに理解していますが、武蔵野市の拠点校方式による合同部活動の、これは昨年度から実質的にスタートしたんですね。まだ 1 年ちょっとですけれども、今の時点での成果、拠点校方式に変えたことによる成果と課題、体制も含めて課題となっていることが何かを担当課からお聞きしたいと思います。

もう一つは、今後の展開の見通し。部活の将来像というか、部活を武蔵野市としてどのように展開していくかということについて、これも担当課のほうから伺えればと思います。まずはその点をお願いします。

○杉谷指導課長 指導課長、杉谷でございます。

拠点校部活動ですが、昨年度、令和 7 年度より拠点校部活動を全面的に開始させていただきました。成果としては、子どもたちの居場所が 1 つできたということが成果として挙がっております。子どもたちの声からも、本来、例えば、第一中学校ではなかった部活動

に参加することができ、そして、様々な仲間ができたというところがとても大きな成果だと思います。

さらに、教員からの言葉を聞いているんですが、子どもたち自体がたくさんの人と関わり、今まで関わるができなかった他校の子との関わりも増えたというふうに聞いております。なので、人との関わりが増えたということも大きな成果なのかなというふうに捉えております。

課題といたしましては、自分の学区以外のところに参加するということで、今は自転車で行ってもいいというふうに方向としては出しているんですが、今のところ、大きな事故はないんですけれども、安全面ということはこれからも気をつけていかななくてはならない課題ではあるかなと思っています。ただ、その課題をクリアしていくために、自転車を利用する場合は自転車講習会に確実に参加させることを義務づけていますので、安全対策もしているというところがあります。

あと、今後の方向性は、今、拠点校部活動は、いわゆる基幹部活動を中心にやっています。部活動の中でも都の中体連の中でも参加がすごく多い部活動だったりとか、もともとその学校に昔からあった部活動を行ってきたというものを中心に、合同部活動として作ったのが今の始まりになります。

ただ、1つチャレンジとして、STEAM部というのを作っております。STEAM部というのは、市の事業の中のサイエンスフェスタというのがありますので、サイエンスフェスタに取組の成果発表を行う部活動として、今は地域連携なんですけれども、地域移行のモデル部活動として立てたものです。なので、今後また地域移行を考えることも視野に入れながら、そういうような部活動も考えていかななくてはならないのかなというところは今頭にはあるかなというところでございます。

以上です。

○吉原教育長 合同部活動を今後進めるに当たって、子どものニーズ、部活動は子どもたちがとても期待している中学校での活動なので、子どものニーズをどのように把握して、例えば実現可能性があると思うんですけれども、どうやってそれを精査していく。例えば、ダンスとか、ニュースポーツとか、既存の部活動にはないもので、子どもたちが興味を強く持っているものもありますよね。そういった子どものニーズを今後どうやって集約して、それを部活動としてやるのか、あるいは違った場でするのか、その辺のニーズ把握についてはどういう形で進めていきますか。

○杉谷指導課長 まだ始まって1年がたった中なので、今後こうしていきますというのは明言はできないとは思いますが、ただ、やってみた成果、効果検証をしなくてはならないというふうに考えておりますので、学校の中でアンケートをお願いするなり、子どもたちの声を聞くなり、これは、中学校の先生方と校長先生方と話し合って、よりよい方法

を、聞きながら、子どもたちの声を聞き取っていきたいなと考えております。

○小美濃議長 大丈夫ですか。

ほかにございますか。

森田委員。

○森田委員 2番から伺っていきたいかなと思うんですけれども、今年度よりヤングケアラー実態調査を実施するということですが、前もこの教育会議だったかなと思うんですが、子どもたちが自分のことをヤングケアラーだとう理解しているのか。そう思っていない子も恐らくたくさんいると思いますし、この啓発というか、それが今の小中学生に対して市のほうでどういうふうに行われているのかというのがあれば教えてください。

あと、調査に伴って、その後、支援体制の構築等々、これから検討されるんだと思うんですが、どういう支援がありそうというのがお伺いできればと思います。

○久保田子ども子育て支援課長 子ども子育て支援課長です。

ヤングケアラーについて、子どもたちへの啓発がどのように行われているかということですが、申し訳ございません、まだ市立の学校に対して市から啓発活動を行った実績はございません。令和6年度に市独自のチラシを配布しまして、そこに、過度に家事の負担を負っているとか、きょうだいのお世話をしているとか、そういったことが当てはまる方は、子ども家庭支援センターにご相談ができますというご案内をしている状況です。今後、実態調査を行う中で、まだ自分で気づいていないような児童生徒に対して、こういうことに当てはまるかもしれないと気づかせるような、例えば動画などを作成して、学校の先生に協力をいただき、児童生徒が動画を視聴してヤングケアラーについて分かったうえでこの調査に取り組んでもらうということを考えております。

○吉野子ども家庭支援センター担当課長 続きまして、子ども家庭支援センターです。

実際の支援についてですけれども、具体についてはこれからの検討になりますけれども、既に子ども家庭支援センターでは、その家庭に何かしらの課題がある、お子さんたちが苦勞しているということであれば、今、何かのサービスをとるわけではなくても、そこで介入して、お子さんたちが苦勞しないように、ご家庭で過ごせるような支援をしておりますので、例えばですけれども、ヘルパーを入れるのか、どういった適切なサービスにつながっていくのかという、今、子ども家庭支援センターがやっている連携の形をさらに具現化していくというのが、このお子さんたちへの支援になるかなとは思っております。

○森田委員 ありがとうございます。

続いてですけれども、3番の「子どもの居場所の確保」というところで、真ん中のほうに学童クラブの昼食については、運営事業者と市が主体となって実施するというふうに、前年度は検討を進めるというところだったんですが、今年度から実施に至ったのは非常にいいことだなと思って。私も学童に通わせている保護者の方から聞いたことがあって、長

期休暇中のお昼ご飯問題というのはかなり根深いものがある、すごい大変なんだ。どう合理的に考えても、一括で用意したほうが便利だしということだったので、実施に至って本当によかったなというふうに思います。どういう事業者さんと進めていかれるのかなと思いますが、かなり合理的にというか、僕らは、パンでいいんじゃない、好きなやつを食べればいいんじゃないかとかというふうに話し合っていたりもしていたんですけれども、その辺も事業者さんとお話を進めていけるようになればいいなというふうに思っています。という感想です。

○小美濃議長 感想で。ご意見ということで。

○森田委員 はい。

○小美濃議長 ご意見だそうでございます。

ほかにありますでしょうか。

嶋田先生。

○嶋田委員 2番の子ども子育ての部分ですが、ヤングケアラーの件ですけれども、私が校長時代は、民生児童委員の方との定期的な会とか、スクールソーシャルワーカーの方に入っていてとかといったところで、自分のことを、非常にプライベートなことを出していくという形の調査になっていくと思うんですけれども、それと一緒に、民生児童委員やスクールソーシャルワーカー、また、スクールカウンセラーも入ってくる場合もあると思います。この辺の調査の重層的な部分とか、その辺についてはどのようにお考えになっていますでしょうか。

○久保田子ども子育て支援課長 嶋田委員おっしゃるとおりで、お子さんだけではなくて、ご家庭全体を地域で支援をしていくということが大事だと市も考えております。そのため、民生児童委員など福祉の分野や、学校でも担任の先生だけではなくて、カウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、専門的な方に関わっていただくことで、学校だけでは対応できないようなことも解決できるように、支援体制を重層的に作りたいと考えております。この調査で名前を書いてSOSを表明したお子さんに具体的にどんな対応をしていくかということは、今後の検討になるのですが、先ほども答弁がありましたが、既に取り組んでいることをきめ細やかに洗い出しまして、構築したいと考えております。

○嶋田委員 もう一つは、4番の幼児教育の部分ですけれども、今回は、幼稚園、保育所といったところの垣根を超えてという部分が主に変更されたんですが、特にスタートカリキュラムですね。ここの部分について、学校に対しては非常に周知をされているイメージが強いんですけれども、実際に自分としても子ども育成課でこのような形で保育園や幼稚園のほうに周知をされ、そこを学区域またはエリアで連携を図っているのかということの実際をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○庄司子ども育成課長

ご質問いただきました点につきましては、内部では、園長会議ですとか、合同園長会議で、市立の保育園以外の施設の方が集まってという会議もございますので、その会議で情報共有は行っているところではあります。

一義的には、園長が学校とやりとりをするということになりますが、その中で学校と情報共有しつつということは、各園長間でも共有しながら対応しております。

○嶋田委員 1つの学校にたくさんの園から、保育園も幼稚園も含めてですね。そうすると、そのエリアの中で常に1個1個ピンポイントで連絡をとらないと、というような部分も感じていたところがございますので、大きな共通項としての共通認識もった園長会とか、そういうところでの周知や今後の具体的な取組を進めていただければありがたいと思います。

○吉原教育長 また、先ほどの子どもの居場所のことに戻るんですけども、昨年度はなかった表記で、チャレンジクラスの開設。今年度からチャレンジクラスをスタートして1か月半たつ状況の中で、チャレンジクラスの子どもの今の状況であったり、学級の状況について、担当課としてどう認識しているかをお伺いしたいと思います。

あと、ICTの活用。これも多分不登校の子どもにとっての居場所のツールとしてICTの活用という文言が入ったと思うんですが、これについても、例えば、昨年度の成果と課題、あと、今年度のICT活用に関しての取り組みの方向性、これについても伺っておきたいと思いますので、ご回答をお願いします。

○志賀教育相談支援担当課長 教育相談支援担当です。

まず、チャレンジクラス、今年の4月に開級いたしまして、一月半ぐらいたったところの状況ということですけども、第五中学校に開設いたしまして、校長先生からはおおむね順調な立ち上がりの状況であるというご報告を受けています。

チャレンジクラスの設置の目的の一つとしては、入級する前に比べて生徒たちの登校日数が増加することを目的の一つに掲げておりました。1か月たって4月の状況ですけども、ほとんど多くの生徒に関して、入級する前よりも登校日数は増えているという状況の報告を受けているところです。中には、昨年度は、在籍校で1度も通常の学級に入れなかった生徒について、ほとんどの日数をチャレンジクラスの学級の中で過ごしている生徒もいるという報告を受けていますので、4月に関しましては、目的の一つは今達成できているのかなというところだと思います。

今後、年度途中の入級等も随時受け付けておりますので、入級審査会を年5回開催して、この学級に入りたいという生徒が長期間待つことがないようにしていきたいなということを考えているところです。

もう一点のICTを活用した居場所に関してです。こちらにつきましては、令和6年度、7年度につきましては、文部科学省の実証事業に本市と三鷹市、小金井市、3市合同で参

加して、その成果と課題について検証してきたところになります。

成果も、参加した児童生徒からは好評といいますか、好意的な意見を聞いているところですが、現状把握している課題としては、まずは参加する人数を一定数確保しなければいけない。児童生徒同士がコミュニケーションをとるような場でもありますので、参加する人数が少ないとコミュニケーションがなかなかとれないというところもありますので、人数の確保と、また、そのための魅力的なコンテンツづくりというものを市としてやっていかなければならない。

あと、一番大きな課題が、それを支援するための人員が必要であるというところが課題として今挙がっているところです。このような課題も明らかになってきましたので、今年度からは、東京都が主催しているバーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業というものがございまして、そちらに参加する方向で今検討しているところです。支援員の確保というところは大きな課題になりますので、どの程度参加ができるかというところはありますけれども、参加方法であるとか、人員体制等の検討というものを今進めているところでございます。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

続いて、もう一つお伺いした項目が、先ほど指導課長から新規事項として入った「学校を核とした地域づくり」のところで……。ごめんなさい。ちょっと待ってください。まだ質問はあります。

学習者用コンピュータを活用した学びのところでお伺いしたいのは、生成ＡＩを活用した授業や、校務の合理化等のために生成ＡＩを活用したということ、今、各自治体、学校でこれが導入されてきているんですけれども、武蔵野市の中で生成ＡＩやＡＩ教材を活用した授業や校務改善が現時点でどのように行われているかを教えてください。

○清水統括指導主事

昨年度末、児童生徒のタブレットを更新し、新しい機種を配付いたしました。その中にドリルソフト、ドリルパークですとか、オクリンクプラスというものが入っております。ただ、４月からの実装、実施ということになっておりますので、これから成果や課題が見えてくるところかなというふうに思っております。昨日ＩＣＴ推進委員の集まりがございまして、そこでも最近使ってみましたという情報がございました。今後使っていきながら、成果や課題に感じたこと、それから、よい取組があれば、学校へ横展開して取り組んでいければというふうに考えております。

○吉原教育長 ありがとうございます。

○小美濃議長 副市長、何かございますか。

○一ノ関副市長 大丈夫です。

○小美濃議長 私から1点お伺いしたいのですが、先ほど教育長から合同部活動の話がございました。これは、始めるときに、私もちょっと懸念、心配がありまして、拠点校で練習をするのは多分うまくいくのだろうなと思っていたのですが、スポーツの場合は、その延長線上に大会だとか、他校との試合とか、こういったことがあるんだろうなというふうに思うのですが、こういった場合、合同部活動の形で何か支障があるのかなとも思ったのですが、実際に1年やってみてどうでしょうか。

○杉谷指導課長 本大会とかになると、中体連の大会規定みたいなものがあるんです。その大会規定の中に、合同部活動が入れる場合というような規定されているものがあるので、そこでは支障はないというふうに聞いております。

また、移動するときとかの安全とかは、部活動指導員もすごく多くなってきましたので、その辺の支障も今のところはないというふうに聞いているところです。

○小美濃議長 逆に言うと、合同部活動は試合に出れませんよという大会もあるということですか。

○杉谷指導課長 私がまだ全てを分かっているわけではないですが、部活動自体も全てのところで合同になってきているところが非常に多くて、それを大会として運営していくためには、合同部活動をしっかりと認定していかなくはいけないというような考えになってきております。なので、全ての種目が対応しているかどうか、申し訳ないです、そこまて言えないですが、大会規定の中でそうやって運営しているということは聞いているところです。

○小美濃議長 分かりました。合同部活動がゆえに大会に進めないというのはかわいそうな話でございますので、これに関しましては、もし問題等ありましたら、市長会等々でも問題にしていきたいなと思います。何かありましたら、またご意見ください。

ということで、1番から5番まではとりあえずは大丈夫ですか。

それでは、6番から11番まででお願いいたします。

○嶋田委員 先ほど、教育長からコンピュータの活用のところの生成AIについてのご質問があったと思います、実際、子どもたちもすごく使っているであろうと。具体的なレポートを出すとか、いろいろなことを中学校、小学校高学年が出ていっているというところで、ここについて、取組の在り方を具体的に審議していくとか、協議をしていく時期に差しかかっているなと思いますので、この辺の、確かにこういうソフトが入っているとか、ここでこう評価ができるとかいうことは分かるんですけども、当然、採点とかも全部AIでやってもらって、働き方に寄与するという部分は分かりますから、子どもたちの扱い方といいますか、モラル教育のところについてどういうふうに考えていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

○清水統括指導主事

生成AIの活用、使用に当たっては、子どもたちのデジタル・シティズンシップ教育、使い方の問題ですとか、ルール策定といったものも同時進行でやっていかなければいけないというふうに強く感じております。デジタル・シティズンシップ教育は、各学校の年間指導計画等に則って進めていかなければいけないと考えております。また、ご家庭のご協力も欠かせないと思いますので、ご家庭への周知と、協力していくということも必要だと考えております。

○小美濃議長 ほかにございますか。

○吉原教育長 先ほどフライングしてしまった8番について。「学校を核とした地域づくり」。新規事項として書かれたものですがけれども、ちょっと懸念は、子どもたちにとって、これがまた新たな負担。子どもたちや教員にとって、「学校を核とした地域づくり」、理念はすごく大事だと思うんですがけれども、これがまた新たな負担増につながるのかという懸念が一つ心配な点として考えていますけれども、その点について担当課のほうで回答があればお聞かせいただきたいのと、あと、例えば、もう既に武蔵野市内の小中学校で「学校を核とした地域づくり」につながるような既存の授業や教育活動がもしあるのであれば、そういったことがモデルケースとなって、ほかの横にまた広がっていく可能性があるというふうに思っています。新たに何かを作り出すというのは、すごく労力も時間も負担も大きいですがけれども、例えば、市民科であったり、既存の活動で「学校を核とした地域づくり」の理念の実現につながるような活動があれば、それをしっかり周知していくこともすごく大事だと思うんですがけれども、例えば、指導課のほうで今の各学校の中で8番につながるような活動がどんなふうに行われているのか、もし具体例が分かれば教えていただきたいと思います。

○杉谷指導課長 教育長がおっしゃったように、働き方改革をうたっている中で新たなことを始めるということは、負担というふうに感じてしまっただけとはいかないかなと思っています。ただ、働きがいに感じてもらいたいなというところがすごくあるかなと思っています。なので、負担にならないように、今できるところから、また、先ほど教育長のお話があったように、今やっているところから実践を紹介しながら、こんなこともできるよ、こんな面白いこともできるよ、みたいなことをしっかりと紹介していきたいなというふうには思っております。

お話の中で出ていました市民科の活動とか、総合的な学習の時間、生活科の時間を通して、各校では今、工夫した取組が結構あります。例えば第二小学校では、武蔵境の駅前の広場を使いまして、出店を作ってお祭りを運営したという経験があります。これは、地域の方、武蔵境活性化委員会と協力してやったという経験があります。

あとは、ムーバスの放送ですね。次はどこですという放送も、子どもたちの声でやったという経験をしているところがあるということをお聞かせしております。

また、境南小学校では、スキップロードの歴史を、スキップロードの放送で、スキップロードはどうやってできたんだということを放送で流したという経験が、これは先月行われていたところを聞いております。また、地域の方と協力して学校でお祭りをし、その日には花火大会を地域の方とともに運営をしたという経験があります。

そのように、地域のバックアップが必要であることはそうなんですけれども、地域との関わりが当たり前のようになってくると、そのような活動がすごく広がってくるのかなと思っているので、いい実践例を伝えていきたいなと思っております。

○森田委員 私も続いて「学校を核とした地域づくり」というところで。地域の方々というのをイメージすると、今、学校に子どもがいないご高齢の方というか、おじいちゃん、おばあちゃんたちなのかなというふうに何となくイメージをしたりしています。もしくは飲食店の方々や、近隣のお店をやっている人たちかなというふうに思うんですけれども、本来、その間に保護者が入ってほしいなというふうに思っていて、ということはPTA活動になってくるんですけれども、PTAだけやっていると、意外と地域の人と関わることも少なく、逆に、今、武蔵野市は、開かれた学校づくり協議会と市民科で、学校、子どもたちと地域の人たちというのは、僕がPTAをやっていたときから比べても、非常に結びつきが強くなっているというふうに思っています。

ただ、一方、PTAもなり手がなかなかいないですし、どんどん簡略化というか、できる人ができる範囲でやりましょうねというふうになっていて、それ自体は非常にいいことであるんですが、親と地域の人たちと学校で一緒にできるような活動が本当はできるいいですけれども、じゃあ、それをどこが主導してやっていくのかと言われると、PTAに市のほうからこういうふうにしてくださいというのが言えないでしょうし、恐らく言っても聞かない人は聞かないですね。いや、それは自分たちでやりますということなので。ちょっと難しいところかなと思うんですが、昨年度から新しい「開かれ」になってきて、そこにどうやってPTAが入っていくというのは、校長先生であり、開かれた学校づくり協議会の中で検討課題として進めていってほしいなというふうには思っています。

○小美濃議長 ご意見でよろしいですね。

○森田委員 はい。

○小美濃議長 ほかにございますでしょうか。

○嶋田委員 11 番の「学びおくりあう地域づくりを目指した生涯学習施策の推進」のところで、今年度新設した補助金がございますけれども、ここの活用状況の把握とか、評価について、どのように考えていらっしゃるか、お教えいただければと思います。

○大杉生涯学習スポーツ課長 生涯学習スポーツ課です。

こちらは、今年度から学びおくりあい補助金ということで、今まで生涯学習事業費補助金と子どもの体験事業補助金というのが2つございまして、そちらのほうは上限 50 万円

で行っておりました。今までのものは、プレゼンテーションを社会教育委員のほうで見まして、それを評価して、補助金の援助をするということを決定し、また、その後、視察もしまして、ちゃんとしているということを確認して、精算をしたものを概算払いで送ったものをまた返金していただくという仕組みで行っておりました。

今年度に関しましては、1つが上限5万円で、簡単な申し込みができるような形で「学びおくりあい補助金」というものを新設しました。こちらのほうは、6月19日から先着順で申し込みを受け付けるということで、こちらのほうはまだ受付を開始していない状態です。

また、同じく生涯学習・子ども体験事業補助金というのを、こちらは上限20万円にしまして、先ほどご説明しましたプレゼンテーションも行う補助金を5月8日から受付を開始してまして、こちらは先着順ではないので、22日、今週の金曜日が受付締め切りになっていますので、ここで殺到してくれればいいかなと思っているんですけども、ここで申し込みをいただきまして、数日後にプレゼンをして、こちらで判定をしていくということになっております。

このような形で2種類作らせていただきまして、地域の中の活動を援助する形で学びおくりあう環境というのを作っていきたいというのが我々の目的なので、今後も進めていきたいと思っています。

○嶋田委員 数がきっと増えると思いますので、そこをどういうふうに状況把握をしていくかということと、継続的な部分が大きく、額も変わっていますので、その辺のところが今年度終わったときにどう評価していくかということが大事かなというふうに考えましたので、質問させていただきました。

○森田委員 先ほど、意見だけだったんですけども、せっかくなので、前年度まで境南小学校の校長先生の杉谷課長に、「開かれ」のモデル校を境南小学校はされていて、その頃からかなり保護者の方も、PTAもそうですし、地域の方と連携して進められていたと聞いています。先ほどおっしゃっていた花火を上げたりというのは、まさに境南小のことだなというところで、境南小学校の中で地域の人、保護者とどういうふうに進めていったのかというのが、何かよいエピソードがあれば教えてください。

○杉谷指導課長 完全に私のアイデアですね。とにかく、初め赴任したときにモデル校だということを言われて、モデル校で開かれた学校づくり協議会をどんなふうに進めたらいいのかということのを正直考えました。その中で、開かれた学校づくり協議会というのが、そこに委員の方が来て、話して楽しいとか、その場に行くことが楽しいというような場にしないでほしいなと思ったので、初めの回はすごくアイスブレイク的なことを話したりとか、それこそゲーム感覚的なことをやったりとか、それぞれの多様な委員の方のよさを知ってもらえるようなことをやって、つながるようにしていきました。

開かれた学校づくり協議会委員の方というのは、境南だけではなくて、たくさんの学校で、本当にいろいろな経験の持ち主の方がすごくいるので、その方々のよさをとにかく引き出すということが校長である私の役目だなと思っていました。なので、ファシリテートをするのが校長じゃないようにしたいなと思ったんですよ。なので、初めはアイスブレイクはしたんですけども、それをお願いするのも委員長にしたり、副委員長にしたんですけども、委員長にする人、副委員長にする人も、何かそういうことがたけた方をお願いするということをしていきました。その中にはPTAの方もいるので、PTAの方には、そういう会があるということをPTAで話してくださいと言って、傍聴に来てもらえるようにできるだけ声をかけてもらって、昨年度は傍聴を何人か来てもらったこともあり、それでそういう活動に参加することが楽しいというふうな経験をたくさんさせていただいたというのがすごく大きなものになるかなと思っています。

なので、子どもたちが、例えば花火を例にすると、花火をやるためには、大人の力がどうしても必要になってきます。大人の力が必要で、どこにお願いしたらいいかといったときに、学校はもちろん協力するんですけども、地域のどこと言われたら、やはり「開かれ」にまず話を持ってきました。子どもたちが提案をして、先生が提案をして、というような姿を持ってきた。そこには実は青少協もいるということがあったので、青少協の方も協力するよ、PTAも協力するよといって、役割がどんどん広がっていったというのがいいエピソードかなと思っています。

○森田委員 ありがとうございます。

PTAと青少協と地域の方が一緒になってというのは、どこの学校でもできることではなくて、境南さんならではのなんだろうなと思うんですが、それが広がっていくといいなというふうには思っています。地域の方々、地元の名士という人だったり、ずっと地元にいる人だったりするんですけども、ひょいと引っ越してきた保護者からすると、地域の人たち、なかなか知る機会もなく、誰だろうな、あの人、というようなところもあるので、「開かれ」を通じて保護者と地域のつながりが生まれていくというのが、これからなっていくといいなというふうに思っています。ありがとうございます。

○杉谷指導課長 あともう一つ、私が去年とてもやりたかったのが、今、森田委員の話を聞いて思い出したんですけども、昨年の11月の半ばぐらい、土曜公開の後の午後に、地域とPTAと教員と語り合う会というのをやりました。体育館で車座になって、それこそ今、開かれた学校づくり協議会がやっている熟議というものを実際やってもらって、熟議がどういうものなんだということを知ってもらって、先生と保護者と、また地域の方というグループを作りまして、顔を知ってもらおうということをやった。実はそれが来た方には大好評だったので、今年もやりましょうという話にはなっているところです。

○小美濃議長 分かりました。

ほかにありますか。

私も先日、武蔵境活性化委員会といいますか、子どもたちの発表を見させていただきましたけれども、実際に子どもたちがイベントを自分たちで作り上げて、そこまでは、恐らくいろいろな地域でもやっているのかなと思いますけれども、それをまた地域の大人の前で発表するというのが境のいいところなのかなという気がするんですよね。あれもものすごく子どもにとってはいい教育効果になっているかなと思っておりまして、ほかの地域もそこまでできると、もう少し地域と学校とのつながりができるかなというふうに、私、個人的には今思っているところであります。どうやってそれを仕掛けていくのかというのは、地域、地域、それぞれ違うので、なかなか難しいところはあるかもしれませんが、そういうところをぜひそれぞれの「開かれ」等々で議論をしていただけるとありがたいのかなと思っていますところでございます。

では、大綱についてはよろしいですか。

それでは、「施策の大綱 重点的な取り組み事項の改定案」についてのご意見をいただきました。本日の協議を踏まえまして、今年度の「施策の大綱 重点的な取り組み」を今後決定してまいりたいと思います。

（２）武蔵野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画～先生いきいきプロジェクト 3.0～【案】について

○小美濃議長 次に、協議事項の（２）「武蔵野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画～先生いきいきプロジェクト 3.0～【案】について」を議題としたいと思います。

まず、資料について事務局より説明をお願いいたします。

○清水統括指導主事

まず、ご説明させていただきます。

資料をご覧ください。

武蔵野市では、平成 28 年度より「先生いきいきプロジェクト」として、学校における働き方改革について推進をしてきたところです。

今回の改定につきましては、令和 7 年 6 月の給特法の改正によるものです。給特法の改正を受けて、令和 7 年 9 月に文部科学大臣が教員の業務量管理と健康確保に関する指針を策定し、令和 7 年 11 月、東京都教育委員会から『学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム』の取扱いについて」が公表されました。その中で 3 点、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定と公表。計画の実施状況の公表。計画の内容・実施状況の総合教育会議への報告が義務づけられました。このことを受けて改定するものです。

まず、これまでの取組による本市の現状です。

2 ページ、3 ページをご覧ください。

着実に時間外在校時間の削減につながっておりますが、一方で、1 年間を通じて 45 時間以下というわけではなく、時期によっては多くの教員が勤務時間外労働に従事しています。

年度当初の 4 月、5 月や、行事の多い時期である 10 月に業務が集中しております。

年次有給休暇取得日数については、15 日程度にとどまっていて、目標値である 20 日には達していません。

仕事の裁量度と職場の支援に関する健康リスク値についても、年々低下しております。しかし、仕事の裁量度についての健康リスク値は、東京都よりやや高い数値となっており、目標値の 100 以下に達していません。

職場の支援体制に対する意識と仕事のやりがいについては、肯定的回答率が非常に高く、目標値も上回っており、東京都と比較しても高くなっています。

子どもと向き合う時間が増えたと感じる教員は、学校ごとのばらつきが大きくなっております。

これらの現状から、学校では、授業、行事、会議、研修等がある上に、代替人員の不足等により、休暇取得の妨げになっています。また、特定期間の業務集中を緩和できておらず、業務過多や教員が自分で仕事を調整できないといった状況がございます。そのために、教員が本来担うべき子どもと向き合う時間に十分な時間を割くことができず、これまでも実施してきた校務改善の実感が薄いというふうと考えられます。

また、職場の支援は改善しているものの、学校によって校務改善の進度に差があり、改善が均等に進んでいないということも分かります。

教育活動が教員のやりがいに依拠し、やりがいはあるけれども、業務過多が満足度を押し下げているという可能性もありますので、ライフ・ワーク・バランスについて、これまで以上に注視していく必要があります。

今回の改定では、本年度から令和 12 年度までの 5 か年を区切りとし、目標と取組事項を検討いたしました。

4 ページ、5 ページをご覧ください。

目標値につきましては、文部科学省の指針を参考にし、改訂前の現状と比較できるよう、効果測定方法を考えました。

5 ページから 8 ページにあります、具体的な取組事項につきましては、今回の改定の主としまして、学校、教育部全課のみならず、市長部局も含めた横断的な体制を整えていきます。

文部科学省が示しております、学校と教師の業務の 3 分類に基づきまして、学校以外が

担うべき業務や、部活動の地域連携や地域移行、教師以外が積極的に参画すべき業務や、教師の負担軽減を促進すべき業務への支援を進めてまいります。

網かけの箇所は、今回の改定から5か年で新規に取り組んでいく、あるいは今後取り組んでいけるよう検討していくものとなっております。また、これまで取り組んできたものについても、さらに充実させていくものを拡充といたしました。これまで検討を進めてきた中では、取組事項が多岐に渡るために、精選が必要ではないかという意見も出ております。

取組の内容につきましては、校務DXの推進、施設管理等の業務委託、学校を支える人員体制の拡充を柱に、働きやすい職場づくりと、働きがいを感じる風土づくりの2つに分けて進めてまいります。

また、職場環境の改善や、教職員、市職員の意識改革も同時に進めていかなければ進んでいかないと考えておりますので、そちらの意識改革もしてまいります。

私からの説明は以上となります。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○小美濃議長 それでは、今の説明につきまして、ご意見、ご質問ある方いらっしゃいますか。

○嶋田委員 まず、3ページのところで、「子どもと向き合う時間が増えたと感じる教員は、学校ごとのばらつきが多い」ということで、前回の教育委員会の中でも質問させていただいたところですが、特に、よいと言われている学校、非常に数値のよかった学校の具体的な取組を、ばらつきがあるという部分で予算をどういうふうに全体に周知をしたりしていくのか、その辺についてのお考えを教えてください。これが改善へのキーポイントになるかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○清水統括指導主事 統括指導主事です。

これにつきましては、昨年度、それから今年度も、副校長会というのを教育委員会主催でやっておりまして、副校長会の後に情報共有をする場を設けさせていただいておりますので、各校の取組、特に好事例について情報共有をしてまいります。

○嶋田委員 そこが副校長だけではなくて、校長先生、または所管の先生たちへの意識という部分につなげていくことが大事かなと思いますので、そこの中でとどまらないような働きかけをぜひ指導課のほうから進めていただければと思います。

○小美濃議長 ほかにございますか。

○森田委員 同様に3ページ目の仕事に対するやりがいというところで、子どもと向き合う時間が増えた、肯定的な回答率というのが、上の3校は非常に肯定的だなと思うんですが、かなり市内でばらつきがあるので、ここに何か特徴が。ここはどこですというのを言っただけなのであればあれなんですけれども、難しいのであれば、特徴、どういふところが増えたか、否定的な回答率のところなのかなというのがもし分かれば教えて

ください。

あとは、2番、仕事そのものについての満足度ですけれども、「よく感じている」と「感じるときもある」を足すと92%ではあるんですが、「感じるときもある」と言われると、感じないときのほうが多いんじゃないかなという気もするので、あまり肯定的ではないのではというふうに思いますから、次回以降、設問を変えるのか、半々ですねぐらいな回答の仕方をさせてあげるのかというふうに、これですごい肯定的だぞと言われると、ちょっと違和感があるなというところではあります。

○小美濃議長 ほかにご意見はありますか。大丈夫ですか。

○清水統括指導主事 統括指導主事です。

学校のばらつきにつきましては、学校名を出すのは難しいところでございます。特に、規模ですとか、そういった特徴も見当たらないというところが正直なところでございます。

○小美濃議長 ただ、中学校3校というのは半分ですから、ここは私も気になるころではあります。副校長会でしっかりとここは取り組んでいただければなというふうに思います。

○吉原教育長 この件は、先日の教育委員会定例会でもかなり教育委員の皆さんからいろいろな角度からご意見をいただいたところですが、私も学校現場に長くいたことで、学校の働き方改革について、保護者の理解とか、それを取り巻く地域の方の理解。何のための働き方改革かというあたりを保護者の方にしっかり分かっていただくことがすごく大事ななと思います。

これが先駆けた頃、すごく言い方は悪いんですけれども、先生が楽をしようとしているんじゃないとか、そんな意見も出たかに私自身も記憶しておりますし、それから、昨今、教師に対するネガティブな、いろいろな形で教師に対する負担感をアピールするような、風評とは言いませんけれども、そういったイメージがかなり多くなっていて、学校の中にいる教師としては、日々やりがいを持って子どもと教育活動に当たっている。誇りとやりがいを持っているにもかかわらず、なかなかそれが周りに伝わっていかないもどかしさというか。だから、働き方改革に関しては、保護者の方にもしっかり理解をしていただいて、何のための働き方改革かということを、学校だけではなくて教育委員会のほうもしっかり何らかの形で学校をサポートするような働きかけが必要だと思っていますが、担当課として、これからプロジェクトとしては進んでいくんですけれども、周りに対する理解啓発というか、そのあたりについて何か今考えていることがあったら聞かせてください。

○清水統括指導主事

例えば、留守番電話対応のことですとか、そういったことを市の教育委員会から地域の方に知らせてきたこともありますし、開かれた学校づくり協議会でこういうふうにしていきますということを学校から発信していただくということも必要であると思っております。

ので、学校から伝えづらいようなことは、教育委員会から全体に向けて発信をしながら、学校のほうでも保護者や地域の方にもこういうことをしていきますということを伝えていく必要があると思っております。

○吉原教育長　これが作って終わりにならないように、学校と教育委員会が、先ほど言った保護者や市民の方にもこれをしっかり周知して理解をしていただくという取組をぜひ進めていただきたいと思います。

○嶋田委員　今の教育長のご発言に関わりまして、前回の教育委員会のときに、今日、ご欠席ですけれども、岸本委員のほうから、一日、教員はどういうふうなスケジュールで仕事をしているのか、それが分かるような簡単な動画でもいいから作ってほしい、みたいなご意見があったと思いますけれども、その中で、私は 38 年間教員をやっていたので、今の風潮として、すごく忙しくて、すごく大変でということばかりが強調されないように、ぜひそのよさをアピールしていただいて、こんなに感動的なことがあるんだよと。大変なんだけれども、やり切ったときの達成感がある。教員じゃなきゃ達成感は感じられない。それを見て涙を流すようなそういうことは。運動会、こんなに、こんなに一生懸命走っているな、そのよさとか、そのすばらしさというのは、教員でなければ感じられないというところは本当にあって、そこのよさをぜひアピールして、このプロジェクトにつなげていただけるとありがたいなというふうに思います。これは意見と感想になってしまいますけれども、というところです。

あと、ご質問としては、4 ページにライフ・ワーク・バランスというところで、育児休業の取得率が 50%であるとか、それはそれですごくすばらしいことなんだけれども、休業を取った後にどういう担保をしていけるかといったところはすごく難しいなと思ひまして。私もどれだけ何回いろいろな方に電話をかけまくって、産代の先生なり講師を探したかというのは、これは管理職にとっては本当に大変なことなので、そこに対して教育委員会としてどういう担保ができるのか。策を考えていらっしゃるのか。今の時点であれば教えていただければと思います。いかがでしょうか。

○清水統括指導主事

武蔵野市では、市の講師というものを今までもかなり導入しておりまして、今後もそういったところで、東京都の講師と市の講師を活用しながら、できるだけ休暇が取りやすいような仕組みを整えていかなければいけないと思っております。ただ、それには、今、人材が不足しているというところもありますので、どこからご紹介できるのかなど、そういったことも検討を進めていかなければいけないというふうに感じています。

○杉谷指導課長　育児休暇を取るためには産休代替を探さなくてはいけないということがあるんですけれども、基本、校長会で情報共有をしていまして、産休代替が何人かいますので、常に校長会や副校長会の情報共有というのがすごく大切かなというふうに思ってい

ます。東京都のほうでは、今、人材バンクみたいなものを作って、それを活用していくという動きが出てきたので、武蔵野市で人材バンクを作るところまで厳しいかなというふうには思っているんですが、様々ないい活用方法だったり、人材情報をしっかりと共有していくというのがサポート体制としてはすごく大切なと思います。

○小美濃議長 副市長。

○一ノ関副市長 今回の嶋田委員の質問とちょっと観点は違うんですけども、代替人員の不足で育休等の取得が 50%以上、なかなかそれ自体も難しいと思うんですけども、4ページの目標と効果測定方法の基準の決め方が、文科省から一定程度指針が示されていると思うんですね。これはみんなできるかできないか分からないですけども、全部 100%みたいな数字じゃないですか。なぜここの育休の取得率だけが 50%になっているのかというのがちょっと分からなくて。そこら辺はどういう観点なんでしょうか。

○清水統括指導主事

こちらは、文科省の指標を受けて東京都からも出されておりました、東京都の指標を参考にさせていただいております。そこを参考にしていますので、なぜ 50%なのかというところがお答えしづらい現状がございます。

○一ノ関副市長 目標数値達成は本当に大変だと思います。できるところ、人の確保等が大変だと思いますが、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○小美濃議長 ほかに。大丈夫ですか。

4 その他

(1) 令和 8 年度総合教育会議日程について

○小美濃議長 それでは、次第の 4、その他に移ります。

令和 8 年度総合教育会議開催日程について、事務局よりお願いいたします。

○福山企画調整課長 それでは、資料の 6、令和 8 年度総合教育会議開催日程について、私のほうから説明をします。

1 回目が本日ですので、今年度 2 回目、次回ですが、11 月 4 日水曜日の午後 2 時からを予定してございます。そして、3 回目でございますが、年明け 3 月 3 日水曜日の午後 2 時からを予定しておりますので、よろしくお願いします。

説明は以上でございます。

○小美濃議長 これは日程ですので、大丈夫ですか。

それでは、その他、今日の議論全体を通しまして、何か言い足りなかったこととか、ご質問、ご意見ありますか。大丈夫ですか。

5 閉 会

○小美濃議長 それでは、以上で令和８年度第１回総合教育会議を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後４時１５分 閉会